

お力になれること



例えばこんなお手伝いができます。

不動産の名義変更

遺産承継手続

相続登記

亡くなられた方が不動産をお持ちの場合、名義変更の必要があります。
当事務所ではその申請を代行に行えます。

預金相続

名義人が亡くなると口座は凍結されます。
再び利用するには相続による名義変更をする必要があります。

必要書類の準備

遺産分割協議書や戸籍など相続に関連する書類の作成や収集もお手伝いします。

調査

相続人がわからない
財産がわからない
そんな場合は当事務所で調査をすることも可能です。



遺言

元気なうちに生前準備

死後事務委任契約

公正証書遺言・自筆証書遺言

遺言を残すことで、残される家族の不要な争いや面倒、手間を無くすることが可能です。
当事務所では
・公正証書遺言・自筆証書遺言
どちらもサポート致します。

身近に頼れる家族が居なくても安心

自身が旅立つ、もしもの時に備え、葬儀や役所への手続き・遺品の片づけ等々、様々な事を事前に委任する事ができます。

これら以外にも様々なお手伝いが可能です。
是非いちどご相談ください！

無料相談受付中！



ご自宅訪問も対応しております！

川口市の方々が安心して生活できるよう、精いっぱいお手伝いします。
是非お気軽にご相談ください。

司法書士

若海事務所

TEL 048-211-8027

受付時間 9:00~18:00

川口市本町二丁目6番27号

